

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成19年3月29日	記入者		連絡先	内線2687
平成18年度部名	保健福祉部	課名	障害福祉課	課長名	篠崎 正義
平成19年度部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名	原 修
事務事業名	更生訓練費等経費				
予算上の事務事業名	更生訓練費等経費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11310		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第3節 障害者の自立支援と社会参加				
施策名	第1施策 自立した生活を実現するための環境づくり				
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	障害者自立支援法第77条・地域生活支援事業実施要綱・相模原市更生訓練費の支給に関する要綱・相模原市就職支度金の支給に関する要綱				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	相模原市障害者福祉計画		障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実地計画（前期H10～14、中期H15～18、後期H19～22）		
計画年次	10	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)		5 事業開始年度	平成5年度	
6 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果) (2) 対象(誰、何) ・自立訓練又は就労移行支援の事業を利用している障害者及び身体障害者更生援護施設に入通所している者に更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ることを目的とする。 ・更生訓練を終了し、就職等により自立する者に対し就職支度金を支給することにより社会復帰の促進を図ることを目的とする。				
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。	・本人からの委任を受け、更生訓練施設の長が、終了した月ごとの更生訓練費及び就職等による退所に伴う就職支度金の申請を行い、それに基づき支給決定している。 《支給延べ件数(見込)》 234 件 《平成18年度決算(見込)》 2,754,900 円				
7 関連事業・類似事業又は他市の状況					
8 事業費の推移	[単位：千円]				
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業費	2,423	2,288	2,584	2,992	2,992
一般財源	1,446	1,358	898	1,272	1,272
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	977	930	1,686	1,720	1,720
人件費の合計	807	805	805	805	805
事業コスト合計	3,230	3,093	3,389	3,797	3,797
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (主たる事業名)	更生訓練費支給事業			対象名称 と単位	支給人数
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業コスト(主たる事業)	3,230	3,093	3,389	3,797	3,797
対 象 数	390	347	234	468	468
単位あたり経費(円)	8,282	8,914	14,483	8,113	8,113
前 年 度 比		1.08	1.62	0.56	1.00

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	更生訓練費支給人数		指標式と指標の説明	H16決定延べ人数（人）	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	390.0	347.0	234.0		
目標	390.0	390.0	390.0	390.0	390.0
目標達成度（%）	100.0	89.0	60.0		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	就職者数（人）		指標式と指標の説明	訓練を終了し、就職支度金を給付した人数	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	0.0	0.0	0.0		
目標	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
目標達成度（%）	0.0	0.0	0.0		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		障害者自立支援法の趣旨である、障害者の就労移行を促進する上では、本事業は今後とも必要であると考えます。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
平成19年4月より支給対象者を身体障害者に限らず、知的・精神障害者にも対象を拡大する。			障害者の就労移行を促進するのは時間を要する場合が多く、本事業は長期的な観点で考える必要がある。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		支給対象者を拡大し、事業の実施を進める。（「知的障害者」及び「精神障害者」）	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			